

令和2年第1回定例会  
新冠町議会会議録  
第2日（令和2年3月5日）

◎議事日程（第2日）

開議宣告

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 行政執行方針（町長・教育長）
- 第 3 議案第12号 令和2年度新冠町一般会計予算
- 第 4 議案第13号 令和2年度新冠町簡易水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第14号 令和2年度新冠町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第15号 令和2年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定予算
- 第 7 議案第16号 令和元年度新冠町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第17号 令和2年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定予算
- 第 9 議案第18号 令和2年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 第10 会議案第1号 特別委員会の設置について

閉議宣告

◎出席議員（12名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 芳住革二君  | 2番 長浜謙太郎君 |
| 3番 酒井益幸君  | 4番 武田修一君  |
| 5番 但野裕之君  | 6番 竹中進一君  |
| 7番 須崎栄子君  | 8番 氏家良美君  |
| 9番 秋山三津男君 | 10番 中川信幸君 |
| 11番 堤俊昭君  | 12番 荒木正光君 |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- |        |       |
|--------|-------|
| 町長     | 鳴海修司君 |
| 副町長    | 中村義弘君 |
| 教育長    | 山本政嗣君 |
| 総務課長   | 坂本隆二君 |
| 保健福祉課長 | 鷹觜寧君  |
| 建設水道課長 | 関口英一君 |

診療所事務長	杉山結城君
特別養護老人ホーム所長	山谷貴君
総務課総括主幹	佐々木京君
保健福祉課総括主幹	新宮信幸君
建設水道課総括主幹	寺西訓君

◎議会事務局

議会事務局長	佐渡健能君
議会事務局総括主幹	伊藤美幸君

(午前9時57分 開議)

◎開議宣告

○議長（荒木正光君） 皆さん、おはようございます。ただいまから令和2年第1回新冠町議会定例会2日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（荒木正光君） 議事日程を報告いたします。

議事日程は、お手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒木正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、竹中進一議員、7番、須崎栄子議員を指名いたします。

◎日程第2 行政執行方針

○議長（荒木正光君） 日程第2、行政執行方針を行います。

初めに、町長より行政執行方針を述べたい旨の申し出がありますので、これを許します。  
鳴海町長。

○町長（鳴海修司君） 初めに、令和2年第1回新冠町議会定例会の開会に当たり、本年度の町政執行に関する基本方針と施策の概要を申し上げ、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。本年度は、私の任期の総仕上げの年となります。私は自分たちの子や孫が安心して住み続けられるまちにしたいとの強い思いから町長の重責を担わせていただきましたが、この間関係各位のご理解あるご協力や職員の努力により、町民の皆さんとお約束した公約はもとより、積み残されてきた諸課題につきましてもしっかりと向き合いながら、取り組むことができたものと思っております。その一方で、厳しい財政状況のなかにあつて、各施策でご心配をいただく声も聞こえてまいります。いずれの事業にありましても町民にとって欠くことのできない事業であり、将来のまちづくりを考えた時、これ以上先送りのできないものばかりであると捉えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。政府は、本年1月に発表した令和2年度の経済見通しの中で、令和元年度の我が国の経済は海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しているとしており、今後についても緩やかな回復が続くことが期待されるとしているものの、消費税率引上げ後の経済動向を注視するとともに、自然災害からの復旧・復興の取り組みを加速し、併せて米中貿易摩擦やコロナウイルスによる新型肺炎などの下方リスクによる悪影響にも備える必要があるとしております。このような中、政府は「災害からの復旧・復興と安全・安心の確保」、「経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援」、「未来への投資と東京

オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上」を三つの柱として策定している「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき、予備費を含めた令和元年度予算、令和元年度補正予算及び令和2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととし「15カ月予算」の考え方による予算編成が成されました。特に、相次ぐ自然災害が激甚化する中において、国民の生命と財産を守るため国と地方が一体となった防災・減災の取り組み強化を進めるとしており当町にありましても、国の取り組みと基調を合わせ、防災・減災に関連した予算を計上しているところであります。

2、町政運営に臨む基本姿勢についてです。平成22年度からスタートした「第5次新冠町総合計画」が令和元年度をもって計画期間を終えようとしていますが、この10年間は、不安定な社会経済情勢に加え、度重なる災害に見舞われるなど、厳しい行財政運営となりました。令和2年度からスタートする新たなまちづくりの基本となる「第6次新冠町総合計画」は、第5次計画を踏襲しながらも現在の社会情勢に沿った人口減少及び少子高齢化への対応を基本としていますが、町民一人ひとりに光をあて、思いやりと笑顔があふれる新冠町の創造に向けて各種施策を展開してまいり所存です。日々刻々と変化する社会情勢に対応していくためには、柔軟な発想力と大胆な行動力が必要なことは言うまでもありませんが、私は町長就任以来、「町民の声が活かされる町政」、「分かりやすく公平・公正な町政」、「町民と行政との協働のまちづくり」を基本姿勢として町政運営に臨んでまいりました。これらを念頭に、いま一度原点に立ち返り、町民の皆さんとの対話を重視したまちづくりを基本に取り進めて参ります。なお、各分野における具体的な施策につきましては、「主要施策の推進」の中で述べさせていただきます。

3、令和2年度の予算編成について概要を申し上げます。令和2年度の予算編成にあたりましては、日高自動車道の延伸に伴う「にいかつぷほろシリ乗馬クラブ」の移転工事の継続実施や、「光回線整備事業」、「防災行政無線」のデジタル化などにより、一般会計の予算総額は前年度対比11.3%増の60億9,400万円となっております。歳入予算の概要ですが、自主財源であります町税につきましては、個人住民税において一部業種の所得の増加が見られることから、前年度対比7.5%の増収を見込んでおります。法人町民税におきましては、過去6年間の平均伸び率を参考に前年度対比2.7%の減を見込んでおります。次に、固定資産税は、北海道電力の償却資産の減額等により、前年度対比1.4%の減を見込みましたが、町税全体では前年度対比2.2%の増となっております。次に、地方交付税ですが、国が示した令和2年度の地方財政計画では、2.5%の増額となっておりますが、近年の交付実績を考慮し、前年度実績対比1.2%増の26億8,000円を見込んでおります。歳出予算の概要では、本年度は新たに策定した第6次新冠町総合計画に定めた7つの分野別施策に基づく事業を推進することを基本としておりますが、昨年度から継続的に実施しております「にいかつぷほろシリ乗馬クラブ」の移転事業費や「光回線整備」事業費が増加する予算編成となっ

ております。また、国が強力に進めている防災・減災の取り組みにつきましては、今年度、国の緊急自然災害防止対策事業債を活用し、「河川施設等の維持管理事業」を進めてまいりますほか、「洪水ハザードマップの改定」や「防災行政無線のデジタル化」を実施することとしております。また、懸案でありました「道の駅のリニューアル」に向け、基本調査等を実施するほか、国のGIGAスクール構想に基づき「小中学校情報通信基盤整備事業」を実施することとしております。国保診療所においては、老朽化した「CT装置」を更新するほか、恵寿荘では「浴槽」及び「ベッドマットレス」の更新などを予算計上しております。その結果、6つの特別会計の予算総額は22億3,292万9,000円となり、一般会計を含めた令和2年度当初予算の総額は前年度対比8.5%増の83億2,692万9,000円をもって措置しております。

4、主な施策の推進について概要を申し上げます。1つ目に、健康で安心して暮らせるまちづくりについてです。はじめに、地域福祉の充実についてです。「誰もがつながり、共に支え合い、安心して暮らせる福祉のまちにいかっぷ」を新冠町福祉計画の基本理念としており、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、福祉制度によるサービスだけではなく、地域に住むおのおのが支え手であり、受け手であり、地域住民みんなが支え合って共に生きる地域共生社会を構築していくことが必要とされております。そのため、保健・福祉・介護・医療等さまざまな分野や新冠町社会福祉協議会と連携し、地域生活・健康課題に対する支援やサービスの提供を通じて、町民同士が互いに支え合う地域福祉活動を推進してまいります。急速に進行する少子・高齢化社会の中で、わがまちに暮らすことに幸せと誇りを感じ、それを共有することはまちの発展にとって大切な要素であります。新冠町で婚姻届を提出し、新たな生活をスタートする新婚夫婦を祝福し、末永く幸せな家庭を築いてもらうため「結婚記念品」として、新冠温泉の入浴券とペア・フルコースお食事券を贈呈する事業は、人生の節目の思い出と地域の観光施設を知る機会として好評を得ていることから、気持ちの通う住民サービスとしてこれからも継続してまいります。次に、児童福祉の充実につきましては、地域の子育て支援の拡充や、質の向上を高めるため「子ども・子育て支援新制度」に基づき、当町においても「新冠町子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定したところではありますが、昨年度、令和2年度から令和6年度までの5年間における施策、支援体制を定めた「第2期計画」を策定いたしました。この計画は、法改正やさまざまな子育てを取り巻く社会情勢の変化にあわせた教育・保育等、子育て世代のニーズにこたえる内容となっており、今後もこの計画に沿って安心して子育てできるまちづくりを目指してまいります。また、平成30年4月からは次世代を担う子どもの誕生を祝い、まちの活性化と児童の健全な発育を願う「子ども誕生祝金給付事業」をスタートさせており、子育てに伴う家計の負担軽減を図り子育て支援に寄与していることから、これからも継続してまいります。次に、高齢者福祉につきましては、高齢者ができる限り介護を必要とせず、自立した生活を送るための介護予防及び健康寿命の延伸につながる各種事業を展開し、心身ともに健康で充実

した高齢期を過ごせるよう、地域包括支援センターが中心となり、引き続き環境整備を行ってまいります。心身機能の維持・向上に資する各種プログラムを提供する「お喜楽おたっしや塾」や「いきいき100歳体操」、町内8カ所で実施している認知症予防事業「脳の元気アップ教室」、認知症への理解や家族の情報共有の場である「認知症カフェ」など、各種事業の実施や情報発信を行いさらなる普及と充実を目指してまいります。また、要介護者等を除く65歳以上の全ての高齢者を対象とした介護予防把握事業を継続し、介護予備軍や閉じこもり該当者を各種介護事業等へ繋げ、身体的・社会的フレイルの防止に努めてまいります。医療と介護の連携では、個人の病歴や介護情報を医療機関や薬局、介護事業者、家族と情報共有するためのマイカルテの作成配布や、広報紙ワ・ワ・ワの定期発行を継続のほか、地域医療講演会を充実させ、国保診療所と共同しレ・コード館で開催しております「健康まつり」事業につきましては、広く関係機関の協力を得ながら改善と工夫を行うことで、多くの町民の参加を募り、疾病・介護予防の普及啓発に努めてまいります。次に、町民の皆さんの健康の維持増進についてです。一昨年度から策定に向け取り進めておりました、町民の今後10年間の健康づくりの方向性を示した新冠町健康増進・食育推進計画を策定し、今年度から展開してまいります。健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指すためには、町民一人一人が日頃から健康を意識し、自分の心身の関心を高め、健康づくりに取り組んでいくことが必要なことから、当計画においては具体的な活動を「健康増進」と「食育推進」に分け、生涯にわたる健康づくりができるだけイメージしやすく、多くの方が興味を持って関われるように、人間の一生を7つのライフステージに分けて、ステージごとに行動目標と町民への提案を示しております。特定健診及び各種がん検診事業につきましては、平成30年度から検診負担の無料化を実施し、昨年度からは生活習慣病予備群を把握するための特定健診の受診対象者を40歳から30歳に引き下げる若年健診を実施するなど、事業の改善や充実を図り、早期発見・早期介入に努めているところですが、今年度におきましても、委託医療機関の拡充や検査項目の追加、戸別訪問をはじめとするさまざまな方策による未受診者対策を展開し、事業の拡充と受診率向上に取り組んでまいります。妊娠・出産に係る支援につきましては、これまで町民が安心して出産、育児に臨めるよう各種事業を拡充させてまいりましたが、今後も各種助成事業をはじめ、妊婦訪問、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問事業等の訪問事業に力を入れ、支援が必要な家庭の把握を行うことで、妊娠期から新生児・乳幼児期における切れ目のない子育て支援を目指してまいります。次に、障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法に基づく、介護・訓練等の障害福祉サービスや移動支援並びに日中一時支援や日常生活用具給付等の各種地域生活支援事業をはじめ、社会福祉法人新冠ほくと園が運営します「サポートセンターえましま」内における「相談室かける」での障がい者の日常生活や就業に係る相談支援や「地域活動支援センター」における日中活動支援を通じ、ノーマライゼーションの考えのもと、障がい者の地域生活と自立を支援してまいります。また、心身の発達に心配や遅れやつまずき等のある子どもとその家族を支援する「新冠町子ども発達支援センターあおぞら」の活動につつま

しては、職員の研修会等への積極的な参加により専門性の向上に努め、道や関係機関からの支援も受けながら多様な事例に対応していくとともに、利用料を助成し保護者の経済的・精神的な負担の軽減を図ってまいります。次に、国民健康保険につきましては、制度改革により平成30年度から北海道が主体となり財政運営を行っており、これまで各保険者で負担していた医療費を北海道全体で賄う仕組みに変わったところです。これに伴い、道と共に運営を担う市町村においては、これまでどおり保険給付や保険税の賦課徴収、保健事業を実施するとともに、医療費適正化事業や特定健診事業に積極的に取り組むことが求められております。このため、一昨年度から自己負担の無料化を開始しました特定健診につきましては、A Iを活用し個々の分析データを基に受診勧奨を行う受診率向上対策事業を昨年度から実施しており、その取り組みが今年度から全道一体的に実施されることから、継続するとともに国保診療所を始めとした医療機関と連携を図りながら受診率向上に努め、生活習慣病の早期発見や特定保健指導による生活習慣の改善、特に糖尿病性腎症による人工透析の移行時期を遅らせるための重症化予防対策の取り組みを継続してまいります。次に、医療の充実につきましては、従来どおり国保診療所が一人でも多くの町民の皆さんの「かかりつけ医療機関」として、ご利用していただけるよう医師を中心とした職員一同が引き続き努力を続けるとともに、安心安全を大切にする町づくりの一環として、その必要性が強く認められるよう「存在意義のある医療機関」を今後も目指しながら、診療所運営を進めてまいります。また、町内唯一の一次医療圏における医療機関として、町民のニーズにあった専門外来の充実強化や出張応援医師の協力を得ながら救急外来患者24時間年中無休の受け入れ体制を整え、医療提供サービスを低下させることなく、現在の体制を維持継続しながらも町の財政状況を考慮し、診療所運営に係る一般会計繰入金の抑制努力を続けてまいります。一方、診療所施設の老朽化による建物の改築問題は避けては通れない重要かつ大変難しい問題ではありますが、まずは診療所の経営安定を図った上で、町民の皆さんと協議・検討ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。最後に、新冠町民の健康を守る中心的施設としての役割を果たすべく、地域包括ケアシステムの役割を十分認識し、健康診断等の受入れ強化や医療知識の普及啓発、福祉・介護部門との連携強化を図り、さまざまな形で医療サービス等を提供できるよう準備、計画を進め、順次取り組んでまいります。町民の皆さんから信頼される地域に根づいた医療機関として診療所の体制づくりにこれからも鋭意努力を続け、町民の皆さんの健康の保持と医療の安全・安心を確保してまいります。

次に、潤いある環境を創出するまちづくりについてです。初めに、地球温暖化対策についてです。省エネ・二酸化炭素削減による地球温暖化の防止に貢献する取り組みにつきましては、各家庭や街路灯並びに町有道路灯のLED照明化を計画的に進めてきたところではありますが、未整備の公共施設につきましても順次LED照明の導入を図るとともに、各家庭におけるLED照明への支援対策につきましても継続してまいります。次に、環境衛生の向上についてであります。ごみ処理・リサイクルの推進については、平成15年度からご

みの減量化と資源ごみの分別収集に取り組んでまいりました。今後においてもごみの減量化と資源保護の観点から、分別方法の周知徹底とリサイクル活動の一層の推進に努めてまいります。環境衛生の推進につきましては、平成13年度から実施している新冠町合併処理浄化槽設置整備事業を本年度も定住・移住促進制度の対象分も含め継続し、生活雑排水による環境汚染を防止し、生活の質や公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の設置に対する助成を行ってまいります。また、近年増加している空き家について、老朽化により周囲に影響がある場合など一定の基準により、所有者に対して除却費用の一部を助成する「危険空き家等除却補助事業」を実施し、生活環境の保全と跡地の有効活用を促進してまいります。火葬場・墓地につきましては、これまでも適切な維持管理を行ってきたところであり、今後におきましても穏やかにお参りできる環境を整えてまいります。また、現代社会において、家族の一員として位置付けられているペットの火葬についても、ニーズに対応できる体制を引き続き整えてまいります。

3つ目は、快適で暮らしやすいまちづくりについてです。初めに、公営住宅の整備についてです。「新冠町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、国の交付金事業を活用した「節婦ふれあいタウンの内部改修工事」を本年度も継続してまいります。各団地につきましては、維持的な修繕工事も行いながら快適な居住環境をめざしてまいります。一般住宅における耐震改修や省エネ・バリアフリーなどの改修工事に対する補助事業ではありますが、「新冠町住宅リフォーム助成金交付事業」として交付金事業を活用し、本年度も継続してまいります。次に、水道事業につきましては、本年度から芽呂地区に引き続き道営事業により、太陽及び美宇の一部を対象とし、配水管の更新を目的とした太陽地区道営水利施設等保全高度化事業の実施設計・路線測量・地質調査業務等が行われます。また、下水道事業につきましては、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、交付金事業により本年度もマンホールポンプ所などの機械、電気設備の更新工事を中心に継続して行ってまいります。河川、明渠事業につきましては、堆積土の除去や立木伐採等により河川、排水路断面を確保するとともに、護岸等破損箇所の補修工事を行い河川、明渠施設の予防保全、減災対策などに努めてまいります。道路事業につきましては、道営事業により芽呂地区の道路整備事業が継続して行われます。また、交付金事業として、新冠市街地線1号支線の改築工事を継続してまいります。橋梁の長寿化工事は、策定した年次計画に基づき、交付金事業により修繕工事を中心に本年度も継続し、あわせて令和3年度以降の長寿命化修繕計画の更新業務も行ってまいります。また、共栄4号線などの舗装等の工事につきましても継続してまいります。その他の路線におきましても、舗装や排水施設等の維持管理を行い、交通安全対策、道路機能の向上、生活基盤の安定を図り、道路施設の予防保全、減災対策などに努めてまいります。次に、情報通信基盤整備につきましては、通信格差の解消と高度情報化社会に対応した環境の整備を進めるため、懸案でありました町内の光回線によるブロードバンド環境につきましては、国の補助事業であります高度無線環境整備推進事業の採択を受け、第1期として節婦町・新冠沢地域の整備を進め、実用化に向けサービス提供が

始まります。第二期の大狩部・西新冠地域につきましても、国の補助事業の採択を受け高速通信網の整備を進めてまいります。次に、地域公共交通の確保につきましては、公共交通機関は少子高齢化などから利用者が減少傾向にあり、公共交通を取り巻く情勢は厳しさを増しておりますが、一方で急速に進む高齢化を踏まえ、地域における移動手段として公共交通の果たす役割は重要性が増しています。誰もが公共交通を利用して外出できるまち、人々が生き生きと活動できるまちをつくるため、利用者のニーズに即した交通体系を確保することが将来を展望したまちづくりにおいて必要であることから、「地域の足」として定着しております、西新冠地区における自宅送迎型のデマンドバス並びに町内全域及び新ひだか町静内地区の医療機関への送迎機能を付加したコミュニティバス「メロディー号」の運行につきましては、今後とも、地域事情に即し利便性の向上を図るとともに、持続可能な地域公共交通網の形成に努めてまいります。また、JR日高線につきましては、日高町村会としての方向性が決定されましたので、管内各町と連携調整を図りながら利便性の高い、より良い交通体系が確保されるよう取り組んでまいります。

4つ目は、安全で安心して暮らせるまちづくりについてです。初めに、防災対策についてです。近年、全国各地で発生する自然災害は、発生頻度も高くなっていると同時に被害が甚大化していることから、常に災害対策、防災と減災を念頭に置きながら、予期せぬ災害に備え自助及び地域による共助の意識醸成・向上に努め、町民の皆さんと共に「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。本年度は、北海道が管理する河川の浸水想定区域図の見直しが行われたことにあわせ、洪水のほか、土砂災害、地震、津波の情報を加えた総合的なハザードマップを作成し、全戸配布を予定しております。また、現在、新冠市街地及び節婦町地区に設置している防災行政無線のデジタル化を図るほか、防災行政無線が届かない町民の皆さんへの情報伝達手段として、スマートフォン、携帯電話のほか固定電話などを活用した情報伝達が可能となるシステムを導入します。このほか防災備品の更新、補充や既存の設備の維持管理を行うとともに、津波や大雨、土砂災害などの自然災害に対し速やかに対応できるよう危機管理体制の強化に努めてまいりますほか、新冠市街地の海岸擁壁の嵩上げや新冠川左岸を始めとする安全対策については、北海道に対し引き続き協議要請してまいります。次に、交通安全・防犯対策についてであります。交通事故の防止には一人一人が人命の尊さを認識し、日常生活を通じて自主的に交通安全に取り組む必要があります。そのためには、交通安全意識の高揚を図ることが必要とされるところであり、今年度も新冠町交通安全推進委員会との連携を強化し、交通安全指導員への活動支援及び啓発活動や道路交通環境整備など、総合的な交通安全対策に努めてまいります。また、平成31年4月からは、高齢運転者免許返納手数料等補助事業をスタートさせ、高齢者に対し運転免許証の自主返納を促し交通事故防止に努めているところであり、今後におきましても町民生活の安全の確保並びに地域の安全の確保に向け、新冠町交通安全推進委員会及び新冠町防犯協会とも連携を図り、安全で住みよいまちづくりを目指してまいります。

す。

5つ目は、力強く安定した産業づくりについてです。初めに、農業の振興についてです。当町の農業は、水稻や施設野菜などの耕種農業から軽種馬、酪農、肉用牛などの畜産業まで多岐にわたる営農体系が確立され、それぞれが産地として定着してまいりました。安定した生産基盤を維持していくためにも担い手の育成や確保は喫緊の課題であり、関係機関や農業団体の協力をいただきながら新規就農対策及び後継者対策に取り組んでいるところであります。新規就農対策につきましては、就農イベントへのブース出展や情報発信を通じ、今年度2組のご家族が当町に移住し、農業支援員としての研修活動をスタートさせます。将来の独立就農につながるよう研修内容の充実や生活面を含めたサポートに取り組むとともに、引き続き就農希望者の確保に努めてまいります。また、後継者対策では「農業後継者親元就農奨励金」や農業機械免許・資格取得費用に対する助成制度のPRに努め、一人でも多くの後継者に親元就農していただくよう支援してまいります。水稻・畑作部門につきましては、水田営農と畑作を中心とした経営所得安定対策事業の実施など、安定的な農産物の生産と農業所得の向上に努めます。また、施設園芸作物ではビニールハウスの設置に対する支援と合せ、農作物の効率的な生育管理と省力化が図られる自動換気設備の設置を推進し、生産面積の維持・拡大に向けて取り組んでまいります。軽種馬振興につきましては、歩様動画をメインとする売り馬情報システムの運用やコンサイナー費用に対する支援を継続し、新冠産馬の販売向上につなげてまいります。また、ホッカイドウ競馬を含む地方競馬の売上向上対策といたしまして、協賛レースの実施やアイバ祭の開催を通じ、競馬事業の振興に努めてまいります。酪農振興につきましては、良質な生乳の生産や、ゆとり・豊かさを持った酪農経営のために乳牛検定組合や酪農ヘルパー組合の運営支援を継続してまいります。また、町有牧野では、預託事業を通じ、生産現場における自給飼料や労働力不足の解消を図り、放牧管理を介した家畜の健康増進と健全育成に努めているところであります。現在、町有牧野は北海道ヨーネ病防疫対策実施要領に基づく「発生農場」として、清浄化対策に取り組んでいる最中ではありますが、幸いにも生産者からお預かりする預託牛の放牧地は、患畜が発生している町有牛の放牧地から離れ地にあるため、感染が懸念される汚染区域にはなっておりません。また、飼養管理におきましても作業動線を分離したほか、預託事業専用の車両や長靴の配置、消毒の徹底に努め、感染リスクを極力抑えた中で預託事業を実施してまいりますので、ご理解と継続したご利用をお願いいたします。肉用牛振興につきましては、育種価能力の高い町有牛から採卵した受精卵提供事業に対し、和牛生産改良組合及び酪農振興会から好評を得ておりますので、本年度も安定的な供給に努め、受精卵を用いた乳肉連携による和牛繁殖基盤のさらなる強化と低コストな生産体制の構築を推進してまいります。また、和牛センターにおける育種価判明事業につきましては、ヨーネ病に関する清浄化対策の一環として、町有牛の肥育管理を優先させるため、十分な受入体制を取ることは出来ませんが、施設の稼働状況を見ながら柔軟に対応してまいります。なお、令和元年度に町有牧野敷地内に整備しました哺乳牛舎及び哺乳

ロボットにつきましては、清浄化対策が完了するまでの間、授乳期の子牛をおあずかりすることはできませんが、将来的な通年預託の体制整備を見据え当面は町有牛の飼養管理に利用し、職員の技術力の向上、研鑽に努めてまいります。家畜防疫につきましては、家畜自衛防疫組合など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防に努め、引き続き予防注射や伝染病検査を支援するとともに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など飼養衛生管理の啓発に努めてまいります。毎年度、エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣により多大な被害を受けております農作物につきましては、これまでの駆除対策や電気柵など被害防止対策の効果もあり、被害面積は減少いたしました。被害額は依然として高い水準にありますので、本年度につきましても日高西部鳥獣被害防止対策協議会や北海道猟友会日高中部支部新冠分会の協力をいただきながら、駆除対策に取り組んでまいります。

次に、林業の振興についてです。安全な国土の形成や水源の涵養、地球温暖化の防止、快適な生活環境の創出など、森林が持つ多面的な効果については国民一人一人が広く恩恵を受けるものでございます。その一方、森林現場におきましては森林所有者の高齢化に伴う経営意欲の低下や担い手不足の懸念とともに、管理の行き届いていない森林や所有者不明の森林、境界が不明の森林が増加するなどの課題を抱えております。新たな森林経営管理制度のもとでは、森林管理に係る所有者の責務が明確化されたことに加え、適切な管理がされていない森林への市町村の関与や管理に関する権限等が定められ、その財源として森林環境譲与税が交付されてございます。当町での具体的な用途は決定してございませんが、制度の趣旨に沿った運用となるよう先進市町村の情報収集に努め、森林資源の適切な管理を推進してまいります。なお、町有林におきましては森林経営計画に基づき伐期を迎えている岩清水・古岸地区のトドマツ15ヘクタールの皆伐のほか、造林や下刈り、地ごしらえを実施してまいります。次に、水産業の振興についてです。水産業は、気象や海水温の細かな変化が漁獲量に著しい影響を及ぼします。沿岸漁業を主体とする当町にとっては、限られた資源と漁場を有効に活用し、資源回復や生産増大に向けた地道な取り組みが大変重要であり、漁業協同組合や関係団体との連携を図りながら、安定生産に向けた資源の育成・管理に努めてまいります。主力となるタコ漁につきましては、国の支援により整備されるタコ産卵礁の周辺に、稚ダコ保育礁の設置事業を組み合わせることで、事業の相乗効果を図っているところであります。本年度も事業を継続するとともに、関係機関の協力を頂きながら事業効果につきましても検証を続けてまいります。希少資源であるマツカワの放流事業につきましては、えりも以西太平洋海域における広域的な取り組みでございます。安定した資源の造成と魚価の向上、消費拡大に向けて引き続き取り組んでまいります。資源回復を図っているホッキ貝につきましては、水産多面的機能発揮対策事業による漁場の耕うんとともに、町単独費による最小成貝放流事業を組み合わせ、安定した漁獲量の確保に努めてまいります。また、懸念されております担い手対策につきましては、新規参入を中心とする事業創設に向けて、引き続き漁業者や漁業協同組合との検討を進めてまいります。地元漁業者から各種要望を受けております漁港整備事業については、早期に整備が進めら

れるよう関係機関に要望してまいります。次に、観光振興についてですが、日高道の延伸工事により西泊津町有地への移転が必要な乗馬クラブにつきましては、本年度末の移転先での営業開始を見込み各施設の整備工事を進めるほか、道の駅ゾーンにつきましては新冠インターチェンジ開通を見据えた中で、道の駅への立ち寄り客の増加が見込まれますし、関係機関からもリニューアルを望む声も数多くありますので、施設機能・集客力の増強及び町民の利便性の向上を図ることを目的にリニューアル計画を進めてまいります。また、新冠温泉や森林公園などの観光関連施設につきましても適正な管理に努めるとともに、利用者の快適性の確保を図り観光誘客促進や交流人口の拡大に努めてまいります。ソフト面での取り組みとしては、道内各自治体と連携事業を行なっている札幌市内のホテルと広域連携事業を実施し、観光やレコード文化の取り組みなど、町のPRを図るとともに、厚賀インターチェンジの開通を契機に日高地域の魅力発信を行い、管内への人の流れを促進し地域の活性化につなげるため、オール日高として道央圏などでPR活動の充実に努めてまいります。町内における観光振興の中心的な役割を果たすべき観光協会につきましては、町の観光担当者も加わり一体となって推進体制の充実に努めるほか、町の多様な観光資源を活かし観光客ニーズに対応した観光メニューの強化や積極的な観光情報発信などに努め、交流人口増加による観光関連産業をはじめ、地域経済の活性化を促進するとともに、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。商工業の振興につきましては、商工業の経済活動は人々の働く場の提供とさまざまな商品、サービスを提供し、町民の日常生活を支える重要な経済基盤となっており、商工業の振興あるいは経営安定を図るためには、商工会の機能を最大限に発揮していただき、社会情勢の変化に柔軟に対応できる会員の経営改善や新規事業への取り組みなどに積極的に関わっていただきたく、引き続き商工会活動への支援を行ってまいります。

6つ目は、郷土を愛し生きる力を育む人づくりについてです。初めに、教育の目標や施策の根本的な方針を策定した「教育大綱」は、令和2年度をもって計画期間の満了となるため、教育委員会と政策の方向性を共有する「総合教育会議」を開催しながら、現行計画の教育施策目標や方針などに関し評価検証を加えるとともに、第6次新冠町総合計画に基づき「郷土を愛し生きる力を育む人づくり」を目指した、新たな大綱の策定に向け着手してまいります。また、当町の将来における義務教育課程のあり方について、本年、教育委員会において新冠町立小中学校適正規模基本方針が策定されますことから、総合教育会議を適宜開催し、計画や内容を共有した上で改めて町としての方針を示したいと存じます。次に、幼・小・中教育の充実についてです。認定こども園ド・レ・ミにおいては、安全安心に配慮しながら教育・保育環境を整備し、幼小中の連携を意識した園運営を支援するとともに、小学校においては新たな学習指導要領に対応した授業づくり、朝日小学校における継続した2名の町費負担教諭の配置、中学校を含めた体育館照明のLED化を進めるとともに「GIGAスクール構想」に基づくICT教育等の施設整備の拡充について支援に努めてまいります。次に、生涯教育の充実についてです。町民の皆さんが、生涯にわたっ

て自主的に学び、自主的に活動できるよう社会教育事業においては、ライフステージに応じた学習や体験機会の充実を図ってまいります。また、生きる力を育み、生きがいを実感できるよう、積極的に展開されております文化活動やスポーツ活動を支援することで社会教育活動を推進するとともに、レ・コード館を中心とした社会教育施設の特性を活かすことで一層利用しやすく、それぞれの活動の質を高めることができるよう、適切な施設運営に努めてまいります。

最後に、自立したまちづくりについてです。行政と町民の皆さんの間に情報の共有化を図り、住民目線に立った町政の推進や町民と行政の協働のまちづくりを進めるため、引き続き「町政懇談会」を開催し、町が取り組んでいる事業やこれから取り組もうとしている政策の経過などの情報を公開し、開かれた行政の一層の推進を図るほか、住民参画のまちづくりを一層推進するため「マイタウン30委員会」におけるさまざまな視点からの意見をまちづくり施策に反映させてまいります。まちの根幹をなす人口の確保につきましては、定住・移住促進を図るため医療、福祉、教育など幅広い分野と一体となった取り組みを展開し、住みたい・住み続けたいまちづくりに努めるほか、第3期定住・移住支援事業により、住宅の取得に対する各種助成金等の交付を行い、持ち家の奨励と中古住宅の流通促進及び、空き家対策も並行し一層の推進をしてまいります。

以上、令和2年度の町政執行に臨むにあたっての私の所信と主な施策について述べさせていただきました。オリンピック、パラリンピック競技大会が自国開催されるという記念すべき年であり、歓迎ムードが高まる一方で、新型コロナウイルスによる感染症の拡大により、景気判断も含め国民生活に大きな影響が出始めていることから、一日も早い収束が望まれております。このような中ではありますが、当町では、今年度から「第6次新冠町総合計画」がスタートします。まちづくり将来像であります「思いやりと笑顔あふれる“レ・コードなまち”にいかっぷ」の実現に向け、職員一丸となって邁進してまいりますので、議会議員の皆さんをはじめ町民の皆さん、関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願い申し上げます、令和2年度の執行方針といたします。

○議長（荒木正光君） 町長の町政執行方針が終わりました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時10分

○議長（荒木正光君） 会議を再開いたします。

次に、教育行政執行方針を行います。

山本教育長。

○教育長（山本政嗣君） 令和2年第1回定例会の開会にあたり、令和2年度教育行政執行方針を申し上げます。近年、我が国においては人口減少や少子高齢化に加え、グローバ

ル化の進展や人工知能などの技術革新が一層加速しており、将来に向かって私たちの社会生活が大きく変わっていくことが予測されます。こうした変化の激しい中であって、未来の創り手となる子どもたちには、郷土の歴史や文化を誇りとし、ともに支え合いながら生涯にわたって生き抜く力を身に付けることが必要であり、学校教育と社会教育が連携した子どもを育むための仕組みが一層重要となっております。教育委員会は、引き続き総合教育会議を通して町長と教育に関する思いを共有し、一体感とスピード感をもって次代を担う子どもが逞しく生きぬく力を育み、町民の皆さんが心豊かに、生きがいを感じる暮らしができるよう生涯学習活動を推進し、活力ある地域社会の形成に努めてまいりたいと存じます。

このような考え方に基づく基本姿勢について申し上げます。まず、学校教育において、本年度は新学習指導要領が小学校で本格実施されるほか、中学校では移行期間の最終年となります。新学習指導要領では、道徳や小学校における外国語の教科化に加え、多岐にわたる授業改善、プログラミング的思考の学び、ICTを活用した情報処理能力の向上などが示され、社会環境の奔流に柔軟に対応していける人材育成が求められておりますことから、子どもたちが主体的に判断し行動する中で、課題を解決に導く「生きる力」の育成を重点化してまいりたいと考えており、その実現に向け、特に小学校から中学校の連続した学びが確かなものとなるよう、それぞれの教育課程の連携・接続を意識した施策の推進に努めてまいりたいと存じます。一方で、社会教育においては、町民の皆さんが学びを行動につなげる活動を継続することは「豊かな心を育む」、「活動の輪を広げ支え合う」、「地域の良さを知り郷土愛を育む」という視点からも重要なことであり、このことが町づくりの大きな力になるものと考えます。このため、変化の激しい時代にあっても、未来へ果敢に挑戦できる人材の育成を中心に町民の皆さんが、心豊かで健康に学びの活動を展開し、その活動が町づくりに活かされるものとなるよう引き続き、「町民憲章」や「Reの精神」を意識した特徴ある事業展開に努めてまいりたいと存じます。また、平成30年度に策定した教育大綱は、本年度で計画期間が満了となりますことから、現行計画の教育施策目標や方針などに関し評価検証を加えるとともに、第6次新冠町総合計画や北海道教育大綱を基本とした、新たな大綱の策定に向け町部局と連携してまいります。

続きまして、教育行政執行にあたりましての主要施策について申し上げます。初めに、「生きる力を育む学校教育の充実について」であります。近年当町では、人口減少や少子化の影響により学校の小規模化が進み、児童生徒が集団活動の中で切磋琢磨しながら成長し、豊かな学校生活を送れる教育環境を如何に維持するかが課題となっております。また、学校施設の老朽化も進んでおり、さまざまな社会的変化に対応した環境整備に加え、新学習指導要領の実践に向け、新たな教育活動に対応した施設整備の拡充が急務となっているほか、幼小中の連続性を意識した一貫教育などの取組も具体化する必要があります。こうした状況を踏まえ、令和元年度に設置した「町立学校あり方検討委員会」から、今後の義務教育課程の適正規模・適正配置に関し答申をいただきましたのでこの答申を尊重しつつ、

本年度において「新冠町義務教育課程 適正規模・適正配置等基本計画」を策定し、将来に向けての方針をお示ししたいと考えております。以上のことから、本年度はこの基本計画の策定を中心に新学習指導要領の円滑な実践、また、小中一貫教育や義務教育学校等の新たな学校種についての研究の3項目を重点項目として位置づけた上で、次の取り組みを推進してまいります。

1点目は、「確かな学力の向上」についてであります。現在、各学校に求められている「学び」は、これまでの「単に知識を記憶する学び」に加え、身につけた資質・能力をさまざまな場面で活かすことを実感できるような「学びの質」の向上に移行してきており、そのためには「学び方」を重視した授業づくりが重要と言われております。このため、「何ができるようになるか」を目標に、「何を学ぶか」・「どのように学ぶか」を視点とした授業改善を進めるとともに、各学校長の改善プランの実践と検証を通じ、児童生徒の可能性を伸ばすための学習や指導、学習意欲の向上に努めてまいります。また、教職員の授業力の向上を図るために、指導主事訪問の授業参観を通じた指導助言活動を強化するとともに、保護者と連携した家庭学習の習慣化をより一層推進することにより、学力の向上に資する取り組みを進めてまいりたいと存じます。

2点目は、「豊かな心と健やかな体の育成」についてであります。児童生徒が成長過程において自らを律し、責任感や規範意識、思いやる心と健康な体を育むことは、自己実現を目指す上で重要であります。そのため、自らを見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、その生き方について考えを深める学習である道徳教育の定着化と推進を図るほか、いじめ・不登校等をはじめとする生徒指導上の課題については、学校組織全体で迅速な対応にあたり、定期的な情報交流により関係機関との連携体制を図り的確な対応に努めてまいります。また、健康な体の育成に関しましては、例年実施される体力調査の結果分析をもとに、引き続き1校1実践による取り組みを行うほか、社会体育や地域の人材を活用した体育授業についても実施検討してまいります。さらに、スマートフォン等の普及に伴う、情報モラル教育に関しては、保護者と課題の共有化を図り、ネットモラル指導の徹底を進めるほか、健康安全教育の観点から食育指導や防災教育の推進にも意を用いてまいります。

3点目は、「特色ある教育活動の推進」についてであります。学校での教育活動においては、児童生徒の個性を活かすことはもちろん、地域性を活かす取組が必要であり、このことがふるさとへの誇りや愛情の醸成にも繋がると考えます。当町では特に朝日小学校の小規模化が進んでいることから、集団での学習活動や統合中学校への入学を考慮し、小学校間での合同学習や小中間の乗り入れ授業を実施するなど、小学校間の横の連携と小中学校間の縦の接続を意識した教育活動に取り組むほか、昨年度から開始した学校運営協議会を機能させ、地域社会、地域資源を活用した新冠町ならではの特色ある教育活動を推進してまいります。また、学校の教育活動を中心とした主権者教育の観点から、中学生と町長との懇談会を継続開催し、町づくりへの参画意識やふるさと愛を育む取り組みを推進いたします。さらに、音楽の町としての特徴である合唱や吹奏楽活動への支援においても、社会

教育事業と連携した特徴ある教育活動を推進してまいります。

4点目は、「特別支援教育の充実について」であります。特別支援教育においては、幼小中の切れ目のない支援体制の確立が必要でありますので、個別の指導計画・教育支援計画を町内共通様式とするなど情報共有の円滑化を図り、指導・支援体制の充実に努めてまいります。また、普通学級における困り感を抱える子どもの増加傾向にかんがみ、関係機関との情報共有による早期の教育相談と支援体制の強化を図るとともに、教職員の研修参加を奨励し、専門的知識の向上を図ります。

5点目は、「信頼される学校づくりの推進」についてであります。学校が、未来を担う子どもたちへの教育を効果的に実践するためには、家庭や地域との連携・協力のもと、保護者や地域からの意見や要望を的確に学校運営に反映させていくことが必要でありますので、昨年度、全校に導入した学校運営協議会の活動を通じ、家庭や地域が学校運営の基本方針や活動計画を共有した上で、積極的に教育活動に参画することで学校改善に繋がるよう取り組みを強化してまいりたいと存じます。また、地域と協働する学校運営の実現には、地域から認められる教職員の資質・能力と組織力が必要となりますので、学校長の経営ビジョンと具現化方策を明確化した上で、校内、校務組織の機能強化を図り、教職員の経営参加意識の高揚に努めることで、「地域とともにある学校」づくりを進めてまいります。さらに、管内では近年、新任の教職員が増加傾向にありますので人材育成の観点から、新任者に対する指導主事の授業参観と指導助言活動を強化するとともに、研究指定校事業の活用や各種研修会の参加、公開研究会の積極的取り組みを促すことで教職員の資質向上を図ってまいります。

6点目は、「教育環境の整備」についてであります。まず、義務教育課程を卒業した学生への支援に関し、本年度から現行の奨学金制度を見直し、奨学金月額を増額や卒業後に帰町して就職する者への優遇措置拡大など制度内容の拡充を行うほか、新ひだか町の高等学校への通学支援に関し、現行制度内容に加え、節婦・大狩部地区に居住する高校生の通学費用に対し、新たに助成を行うことにいたします。また、ICT環境の整備に関しては、国が進める「ギガスクール構想」の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用し、昨年度から環境整備を進めておりますが、本年度からは年次計画で全児童生徒分のタブレット・パソコンの配備を計画することにしております。さらに、教育施設全体の老朽化が進んでおりますことから、本年度に策定する「新冠町義務教育課程適正規模・適正配置等基本計画」と整合性をもつ教育施設の長寿命化計画の策定に着手いたします。また、教職員の働き方改革の対応として、実態に応じた行動計画の改訂を進めるとともに、校務支援システムの導入検討を含め、具体的な対策検討と実践に努めてまいります。

7点目は、「認定こども園の教育・保育の推進」についてであります。こども園の教育・保育は、「就学前までに、身について欲しい力」を明確化し、それを目標として取り組むものとされておりますが、小学校への連続性を見据えた実践活動の視点も重要であると同時に、「地域子育て支援」の役割として、地域や保護者の意見・要望を積極的に受け入れ、園

運営に活かすなど、双方向的な関係を築いていくことが重要でありますので、保護者会との関係性を柱に地域参加型事業を積極的に行うなど、地域や保護者との繋がりを意識した園運営を進めてまいります。また、保育教諭の役割は、それぞれの発達を見通した幼児・保護者に対する系統的な支援であると同時に、家庭や地域社会に教育保育の知識、経験を提供していくことでもありますのでその専門性を高めるため、計画的な園内外研修の充実を図り、保育教諭の質の向上に努めてまいります。さらに、子育て支援センターを有するこども園の機能を広範囲に活用いただくため児童館事業との連携を深め、職員交流を行うなどして、専門知識の提供や事業連携を進め、教育・保育の推進と子どもの健全育成に寄与する活動を展開してまいります。

次に、「ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会」についてであります。社会教育においては、継続して「町民憲章」と「Reの精神」を意識し、各事業に関連づけながら、まちづくりの中心であるレ・コード館を拠点とした特徴ある事業を推進してまいりますとともに、町民ニーズに応じた多様な活動機会の企画運営に心がけ、その活動成果を達成感や充実感に結び付けることで、継続的な自主活動を促す取り組みを推進してまいります。1点目は、「レ・コード館を中心とした社会教育の推進」についてであります。音楽のまちとしての特徴を活かした文化活動の向上を目指し文化協会をはじめ、各団体の活動を支援してまいります。特に、楽器の体験や合唱などの音楽活動を奨励するとともに、町民ニーズに即した学習講座の充実に努めてまいります。また、レ・コード館の運営と収集レコードの活用方法においては、「聴かせる・見せる」ことを中心に、町内・外でのレコードコンサートの充実に努めますとともに、引き続き、町部局や関係する類似施設と連携を図りながら、新たな施設の特徴化に向け検討を継続してまいります。さらに、コミュニティ・スクール運営への係わりとして、各学校との関係を深め、人材バンクや関係団体の活用促進を図るとともに、社会教育事業との連携を強化してまいります。また、町民の皆さんの活動拠点である社会教育施設の将来を見据え、教育施設全体の長寿命化計画と連携した改修計画の策定を進めてまいります。さらに、本年度は平成28年度に策定いたしました、第7次社会教育中期計画の最終年となりますので、計画期間の評価を踏まえ、次期計画の策定を進めてまいります。2点目は、「社会体育の充実」についてであります。スポーツは、体力の向上や健康づくり、さらには家族や地域の絆を深めるなど、明るく豊かな生活をおくるうえで重要な役割をもっておりますことから、町民の皆さんが「見る」「聴く」「支える」など、様々な形でスポーツに係わり、そして個々のライフステージの中で、効果的に体力・健康の増進が図られるよう、各事業の推進に努めてまいります。その上で、競技スポーツ活動を推進するために体育協会をはじめ、各スポーツ団体の活動を支援してまいりますとともに、多様な競技を体験するスポーツ教室の充実を図ってまいります。特に近年、子どもの体力・運動能力の低下が懸念されておりますことから、学校教育との繋がりを深め、少年団本部と連携し、子どもの体力向上への取り組みを推進してまいります。また、スポーツ推進委員の組織機能と連携し、新たなスポーツの紹介や指導を展開することで町民の皆さんが、気軽に親しむことができるスポーツレクリエーションの普及推進にも努めてまいります。さらに、

健康型スポーツに関する町民ニーズの高まりにかんがみ、保健・医療・福祉分野とも連携し、健康づくりを視点とした運動教室を推進してまいります。3点目は、「郷土資料館事業の充実」についてであります。郷土資料館がもつ「資料収集」「整理保存」「調査研究」「教育普及」という4つの機能を活かし、「ふるさと」の歴史や文化に触れることで、「ふるさと」への愛着と誇りを育む取組を進めてまいります。そのために、各学校と連携し、学芸員の専門性を活かした「ふるさと」に関する学習の提供を推進してまいります。また、「新冠百話・絵本」を積極的に活用した事業を推進するとともに、アイヌ文化の継承・発展の拠点となる民族共生象徴空間「ウポポイ」が4月に開業することを踏まえ、アイヌ文化の理解を深める学習会を開催するなど、文化の伝承活動に努めてまいります。さらに、本年度は郷土資料館が開館から40年の節目となりますことから、郷土資料館がこれまで培ってきた資料や調査研究活動を町民の皆さんに伝えるために、郷土文化研究会や関係者と連携し、既存事業である「ふるさと再発見講座」の開催内容をさらに工夫するなど、「ふるさと」に視点を置いた学習や体験講座の充実に努めてまいります。4点目は、「図書プラザ事業の充実」についてであります。図書プラザは、町民の皆さんの学習活動を支える上で、大きな役割を担っております。このため、常に利用者ニーズの把握に心がけ、適切な蔵書管理による資料提供やレファレンス・サービスの充実を図るほか、アニマル号の運行などにより利便性を重視した施設運営に努めてまいります。その上で、ブックスタート事業や読書記録手帳をはじめ、春・秋の読書週間事業などの子どもの読書習慣定着に向けた取り組みを継続してまいります。また、平成28年度に策定いたしました「第2次子ども読書推進計画」は本年度が最終年となりますので計画期間の評価を踏まえ、次期計画の策定を進めてまいります。さらに、学校図書室への支援においては、学習に活用できる資料の提供や図書の貸出に加え、蔵書管理などの図書室運営全般において司書の専門性を活かした支援活動を展開してまいります。5点目は、「青少年教育の充実」についてであります。まず、青少年の豊かな心を育むために、ふるさとの自然を感じる体験型事業を推進してまいりたいと考えており、特に、新冠の自然や資源を活用した「自然体験教室」を企画し、子どもが田植えや酪農、漁業など、町内に根ざす産業を体験することで「ふるさとを知り」、「自然や産業を知る」機会の創設に努めてまいります。また、放課後や土曜日の活動場所として、多くの児童に活用されております「児童館クラブ」事業は、「児童館」、「放課後子ども教室」、「学童保育」の3事業の要素を兼ねておりますが、クラブ活動では、遊びや体験を中心としながら、家庭学習の定着化に向け「こども未来塾」を開設し、学習意欲や学力の向上への支援を取り入れた運営を行っておりますが、引き続き学校やこども園、地域の皆さんと連携し、児童の安心安全を第一に趣向を凝らした事業展開に努めてまいります。さらに、毎年、積極的な活動を展開しております青年団体の活動に対しましては、その事業活動の維持向上に向け、積極的な支援を継続してまいります。6点目は、「成人教育の充実」についてであります。近年、町民の皆さんの学習ニーズは多様化傾向にありますので、その内容を的確に把握し、個々のライフステージに応じた学習機会の提供に努めてまいります。特に、自発的・自主的な学習活動を支援するために、プラスワンセミナーや生涯学習講座の充実に努めてまいるほか、家庭教育においては、地域ぐるみの子育

て意識を醸成するとともに、親同士のつながりを強化し、学校やPTAとの連携のもと、親世代の自主的な「学び」への支援を継続してまいります。さらに、高齢者教育では、いきいき大学を中心に町が実施する介護予防教室との連携を図ることで、参加しやすい事業運営に努めてまいります。また、女性の社会進出の促進においては、女性コミュニティ会議とも協議しながら健康づくりなど、女性の視点を大切に学習機会の創設を図ってまいります。

以上、令和2年度の教育行政の執行方針について申し上げます。私たちをとりまく環境は、変化の激しい先の読めない状況ではありますが、その中であって教育という営みは、一朝一夕に成果を得られるものではありません。毎日毎日の積み重ねが、小学校から中学校へ、そしてその先へと引き継がれ、社会の一員として結実していくわけですが、その日々の取り組みに家庭・地域・行政が加わり、責任をもって子どもたちを育む環境を整えていかなければならないと考えており、そのことが子どもの健やかな成長と町づくりに結びついていくものと確信します。それゆえに、私ども教育行政は、常にその活動の不易と流行を見極め、将来に向け持続可能な教育環境を展望し続ける責務があると存じます。新冠町教育委員会は、未来を担う子どもたちが前を向いて逞しく歩みを進められるよう、その成長を支えるとともに町民の皆さんが、生涯にわたって豊かな学びと活動を展開できますよう、積極的な実践活動に取り組んでまいる所存でありますので、町議会議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解あるご協力をお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

○議長（荒木正光君） 教育長の教育行政執行方針が終わりました。

◎日程第3 議案第12号

○議長（荒木正光君） 日程第3、議案第12号 令和2年度新冠町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂本総務課長。

（提案理由の説明省略）

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第4 議案第13号及び日程第5 議案第14号

○議長（荒木正光君） 日程第4、議案第13号 令和2年度新冠町簡易水道事業特別会計予算、日程第5、議案第14号 令和2年度新冠町下水道事業特別会計予算、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

関口建設水道課長。

（提案理由の説明省略）

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第6 議案第15号及び日程第7 議案16号

○議長（荒木正光君） 日程第6、議案第15号 令和2年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定予算、日程第7、議案第16号 令和2年度新冠町後期高齢者医療特別会計予算、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鷹背保健福祉課長。

（提案理由の説明省略）

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第8 議案第17号

○議長（荒木正光君） 日程第8、議案第17号 令和2年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山谷老人ホーム所長。

（提案理由の説明省略）

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

◎日程第9 議案第18号

○議長（荒木正光君） 日程第9、議案第18号 令和2年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

杉山診療所事務長。

（提案理由の説明省略）

○議長（荒木正光君） 提案理由の説明が終わりました。

◎第10 会議案第1号

○議長（荒木正光君） 日程第10、特別委員会の設置についてを議題といたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第12号から第18号までの7件については、新冠町議会委員会条例第5条第1項及び第2項の規定により、議会としてこれを慎重審議するため、議員全員で構成する令和2年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会を設置し、議案第12号から第18号までを付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木正光君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号から第18号までの7件は、ただいま設置されました令和2年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、ただいま設置されました令和２年度新冠町一般会計等予算審査特別委員会においては、正副委員長を互選し、後刻報告願います。

◎閉議宣告

○議長（荒木正光君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後１２時０５分 散会）